

和解合意のお知らせ

2020年12月7日
株式会社サイトビジット
代表取締役 鬼頭 政人

当社は、2020年8月31日に公表致しました書籍の不正利用に関して、和解が成立いたしましたのでお知らせいたします。

書籍の不正利用の発生経緯を含めた事実については報告書(詳細はこちら)とおりであります。対象となる書籍に関する全ての著作権者の皆様及び出版社様との間で、「資格スクエア」の「司法試験予備試験講座」(4期(販売期間2017年12月～2018年12月)、5期(販売期間2018年12月～2019年12月)及び6期(販売期間2019年12月～)で使用しております基礎テキスト及びワークシート、「司法書士講座」(販売期間2018年9月～)で配布した「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」の各テキスト並びに弊社の配信するスマートフォン向けアプリケーション「予備試験短答式問題集」に関して、和解が成立いたしました。

和解内容の骨子は以下のとおりです。

- ①当社は、著作権者の皆様及び出版社様に対して解決金を支払うこと。
- ②当社は、同様の問題が生じないよう再発防止策の実施に努めること。
- ③著作権者の皆様及び出版社様は、既に配布したテキスト等の回収、配信している講座の停止等を含む差止請求等を行わない。(※8月31日付報告書において非開示としておりました対象書籍及び新たに調査をして判明した不正利用に関する対象書籍を追加改訂しております。)

和解に至るまでに著作権者の皆様及び出版社様から多くのご指摘を頂きました。特に、2020年8月31日の株式会社日本評論社様の公表においてご指摘いただいた内容は、意見及び評価の相違はあるものの、事実関係についてはご指摘のとおりであり、株式会社日本評論社様からのご意見も含め真摯に受け止め、再発防止策を徹底して参ります。著作権者の先生方及び出版社の方々には、改めて、深く陳謝致します。加えて、弊社及び資格スクエアを信頼して下さった受講生の方の信頼を裏切ったことにつきましても、深く陳謝致します。

現在当社の司法試験予備試験講座及び司法書士講座を受講されております皆様におかれましては、引き続き講座のご活用を頂ければ幸いです。

改めてこの度は多大なるご迷惑・ご心配をおかけし、大変申し訳ございませんでした。二度とこのようなことがないよう再発防止策を徹底すると共に、よりよい講座の提供に向けて社員一同全力を尽くしてまいります。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。